

IFCA 社会的養護に特化したメンタルヘルスビジョンの10のポイント

1. [公正さ・平等] メンタルヘルスのケアを望む全てのユースが平等に質の高いケアを受けられるようにしてほしい。
2. [自己理解] 社会的養護およびメンタルヘルスにかかわって自分自身のこれまでとこれからを整理するとともに、理解と学びを得る機会を提供してほしい。
3. [子どもの権利の保障] 自分のニーズに合ったメンタルヘルスのケアを選べるようにしてほしい。また受けたくないケアを拒否する権利を認めてほしい。
4. [経済的な問題] メンタルヘルスにかかる費用を国が保証する制度を確立・実践してほしい。
5. [メンタルヘルスに関する情報] いつでもどこにいてもメンタルヘルスに関する情報にアクセスできるようにしてほしい。
6. [質の高いケアの提供とその継続性] 生涯を通じて必要な場合には、質の高いメンタルヘルスに関するケアを受けられるようにしてほしい。
7. [医師・心理職の専門性] 社会的養護について理解し、高い専門性とスキルをもった医療や臨床の専門家からのケアを受けられるようにしてほしい。
8. [関係者の専門性] 児童相談所・行政・医療や養育・教育の関係者は、トラウマインフォームドケアなどの社会的養護を必要とする子どもの生活を支える知識を身につけて、対応してほしい。
9. [社会の無理解や偏見] メンタルヘルスおよび社会的養護についての正しい理解をすすめる社会啓発プログラムを開発および促進してほしい。
10. [当事者参画] メンタルヘルスにかかわる政策および制度の設計および運営のプロセスに当事者の「声」が反映されるようにしてほしい。